

「薫風新都」みんなで作る・笑顔あふれる小城市

市報おぎ

2005

JULY

7

第5号



特集

市役所 Q&A

「市内各地でウォーキング」

教えて?市役所について 2、3

こんにちは!市役所です..... 4~15
まちの話題..... 16、17
健康コーナー..... 18
暮らしの生活情報..... 19

在宅介護支援センターだより..... 20、21
小城市児童センターだより..... 22、23
小城市民図書館だより..... 24、25
公民館だより..... 26、27
情報いろいろ..... 28、29



市役所について

～市政にみなさんの声を～

小城市がスタートして4ヶ月が過ぎました。市報おぎ創刊号で、市役所の組織体制や主な業務についてお知らせしていましたが、「分庁」や「総合窓口」といった聞きなれない言葉に、まだ多くの戸惑いを感じていらっしゃるのではないのでしょうか？ また、「〇〇はどここの庁舎に行けばいいの?」、「場所はわかるけど中に入ったことがない」、「職員が替わって話にくい」という方もかなりいらっしゃるでしょう。

市役所では、市民が安心してサービスをご利用いただけるように、市民のみなさんの声を今後の市政に活かしていきたいと考えています。これまでに寄せられた皆さんからのご意見、ご質問の一部を紹介します。

みなさんからの
ご意見・ご質問

市役所



税の申告は小城庁舎（税務課）でしかできないの？



確定申告の期間内であれば、各庁舎にて日時を設定して税務職員が受付を行います。

しかし、期間を過ぎてからの申告については、税務課（小城庁舎）にて受付を行うことになり、簡易な申告であっても個人情報等に抵触することが考えられますので、ご足労ですが小城庁舎税務課窓口までお越しくください。

また、小城庁舎税務課窓口まで来庁できない場合は、郵送での申告受付もできます。

【問い合わせ】 税務課市民税係（小城庁舎）担当 大島 ☎73-8801



母子健康手帳の交付を各保健センターでは発行できないの？



母子健康手帳の交付については、健康増進課（三日月庁舎）での交付のほか、各保健センターで週1回実施している健康相談日に交付できるようになりました。

《健康相談日》

桜楽館（小城） 毎週金曜日 9：30～11：30

アイル（牛津） 毎週金曜日 9：30～11：30

ひまわり（芦刈） 毎週月曜日 9：30～11：30

※ 三日月については健康増進課（三日月庁舎）にて対応



【問い合わせ】 健康増進課（三日月庁舎）担当 山本 ☎73-8822



体が不自由なので重度心身障害者医療費助成申請書を三日月庁舎（福祉部）まで取りに行くことができません。また、申請に行くのも困難です。



重度心身障害者医療費助成申請書については、各庁舎の総合窓口でお渡しできます。

また、申請についても各庁舎の総合窓口で受け付けしておりますので、お近くの庁舎へお越しくください。

【問い合わせ】 高齢障害福祉課（三日月庁舎）担当 深町 ☎73-8822

意見箱を 設置して います!!



小城市では牛津庁舎、小城市舎、三日月庁舎、芦刈庁舎の一階ロビーに「ご意見箱」を設置しています。ご来庁していた際に、その場で気づいたことなどを書いて投函していただくためのものです。

この「ご意見箱」には、**備え付けの用紙**に、これからの小城市に対する意見・要望だけでなく身近で起こった出来事など、どんなことでも結構ですので、お気軽に投函してください。
みなさんから寄せられた貴重なご意見は、今後の市政に反映させていただきます。
よりよい小城市を築くために自由な発想をお寄せください。

【問い合わせ先】

総務課 庶務係（牛津庁舎）

☎ 六三―八八〇〇

総合窓口からのお知らせ

小城市では各庁舎にそれぞれ総合窓口を設置しています。

総合窓口課では、転入転出・転居等住民の異動をはじめ、各種証明書の発行窓口として皆さまのご利用をお待ちしております。

また、総合窓口課では以下の業務を取り扱っています。

住民票・戸籍・印鑑等に関する事

- ◎ 住民票、身分証明書等の発行
- ◎ 転入転出、転居届等の受付
- ◎ 印鑑証明書の発行
- ◎ 印鑑の登録・廃止の手続き
- ◎ 戸籍等証明書の発行
- ◎ 出生、死亡、婚姻届等戸籍届の受付
- ◎ 火葬許可証の発行
- ◎ 以下の手続きは小城市庁舎市民課対応となります。
- ◎ 外国人の異動および登録事項証明書の発行。

税証明に関する事

- ◎ 市税に係る諸証明の発行
- ◎ 以下の手続きは小城市庁舎税務課対応となります。
- ◎ 固定資産評価通知書・名寄帳証明書・住宅用家屋証明書・無申告者の所得証明書・特定様式による手書きの証明書の発行。
- ◎ 原付の新規・名義変更等。

国保・年金に関する事

- ◎ 国民健康保険被保険者資格の取得および喪失届の受付
- ◎ 老人医療受給者資格の取得および喪失届の受付
- ◎ 療養費支給申請の受付（国保・老人）
- ◎ 葬祭費、出産育児一時金申請の受付
- ◎ 高額療養費支給申請の受付（国保）
- ◎ 高額医療費支給申請の受付（老人）
- ◎ 国民年金 加入・喪失・請求届等の受付
- ◎ 国民年金 免除、学生納付特例申請の受付

母子保健に関する事

- ◎ 乳児一般健康診査受診票の交付
- ◎ 母子・児童福祉に関する事
- ◎ ひとり親家庭等医療費助成申請の受付
- ◎ 乳幼児医療費助成申請の受付
- ◎ 児童手当に関する手続き（住民異動に伴う受付）

介護保険、高齢者福祉、障害福祉に関する事

- ◎ 高額介護サービス費申請の受付
- ◎ 介護保険 住民異動に関する軽易な手続き
- ◎ あんま、はり、きゅう施術券の交付
- ◎ 身体障害者手帳 住所等の変更・返還届の受付（一、二級を除く）

- ◎ 身体障害者補装具（ストマ）交付申請の受付
- ◎ 重度心身障害者（児）医療費助成申請の受付

環境、衛生に関する事

- ◎ 犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付
- ◎ 犬の異動および死亡届出受付

交通災害に関する事

- ◎ 交通災害共済加入申込の受付

学校教育に関する事

- ◎ 転入学通知書の交付
- ◎ 幼稚園保育料・入園料納付書の再発行

農業委員会に関する事

- ◎ 耕作証明書の発行

収納に関する事

- ◎ 小城市発行の納付書

【問い合わせ】

- 小城市舎総合窓口課 ☎ 七三―八八〇五
- 三日月庁舎総合窓口課 ☎ 七三―八八二四
- 牛津庁舎総合窓口課 ☎ 六三―八八〇二
- 芦刈庁舎総合窓口課 ☎ 六三―八八二二

合併記念 小城市100選事業

小城市のいいもの・伝えたいもの発信しよう!

みんなで見つける 小城市100選!!

小城市内一円の「いいもの」「伝えたいもの」「大切に残したいもの」を探し出し100選として登録します。市民の皆さんが暮らす町を再確認し、小城市のよさを見つけましょう。

また、この100選は今後の小城市の貴重な資源として活用し、市外へのPRを図っていきます。

- 内 容** 景色・自然・建造物・史跡・伝承芸能・人物・産物・食べ物など、ジャンルは問いません。また、どんなに小さなものでもかまいません。
- 応募方法** 名称・写真・位置図(所在地住所)・推薦理由をつけてください。自薦・他薦を問いませんが、人物、個人の所有物等を推薦する場合は、ご本人の承諾を得て応募してください。応募用紙と応募箱は、小城市役所各庁舎の総合窓口、各公民館、アイル、桜城館に置いてあります。

その他 小城市100選審査委員会で審査を行います。

締 切 平成17年8月19日(金) 必着

※ご応募くださった方の中から、抽選で素敵な「小城の産品」が当たります!

【問い合わせ・応募先】 企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) 〒849-0302 小城市牛津町柿樋瀬1100-1
担当 坂田・中村 ☎63-8803 FAX63-8808 E-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

新しいまちづくりにあなただの声を!

～地域審議会委員を募集します～

地域審議会とは

地域審議会とは、合併前の議会の議決と4町の協議により、小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町の区域を単位として設置される市の附属機関です(定数は各15人以内)。

地域審議会の主な役割

- 小城郡合併協議会で策定された「新市まちづくり計画」を変更する場合や執行状況などについて、旧町の区域ごとに市長の諮問に応じて審議し、答申をします。
- 旧町の区域ごとのまちづくりに関して必要と認める事項について審議し、市長に対して意見を述べます。

公募する人員 旧町の区域の地域審議会ごとに3人以内

委員の任期 2年間。なお、各旧町の区域に住所を有しなくなったときは、委員としての資格を失います。

応募資格 小城市に在住する20歳以上の方(住んでいる区域以外の地域審議会の委員になることはできません。)

応募期間 平成17年7月1日(金)から8月19日(金) ※当日必着

応募方法 次の事項を明記し、郵送、電子メール、FAX又は持参してください。(特に様式については定めていません。)
①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④電話番号
⑤性別 ⑥職業(お勤めの場合は勤務先) ⑦応募の動機(400字程度)

選考方法 応募者多数の場合は、選考の上、決定します。
選考結果は、9月中旬、直接応募者に通知します。

【問い合わせ・応募先】 企画課 新市まちづくり推進室(牛津庁舎)
〒849-0302 小城市牛津町柿樋瀬1100-1
担当 野口・納富 ☎63-8803 FAX63-8808
E-mail shinshimachi@city.ogi.lg.jp

小城市総合計画審議会の委員を募集します！

小城市では、これからのまちづくりの方向性を示す総合計画の策定を始めます。

計画策定にあたっては、審議会で総合計画に関する事項についての調査及び審議を行うこととなります。計画に市民の皆さんの意見を反映させるため、審議会委員に一般市民の方を募集します。審議会の委員は、公募による委員、公共的団体又は機関の代表者、識見を有する方などで構成されます。

1. 職務 小城市総合計画審議会に出席し、市長から諮問があった総合計画策定の内容や素案について、調査及び審議を行い、市長に答申を行います。
2. 任期 当該諮問に係る審議会の答申が終了するまで（平成18年12月終了予定。）
3. 応募資格 年齢満20歳以上で小城市に在住の方。
4. 報酬 日額5,100円
5. 募集人数 4人

まちづくり市民会議の委員を募集します！

小城市では、これからのまちづくりの方向性を示す総合計画の策定を始めます。

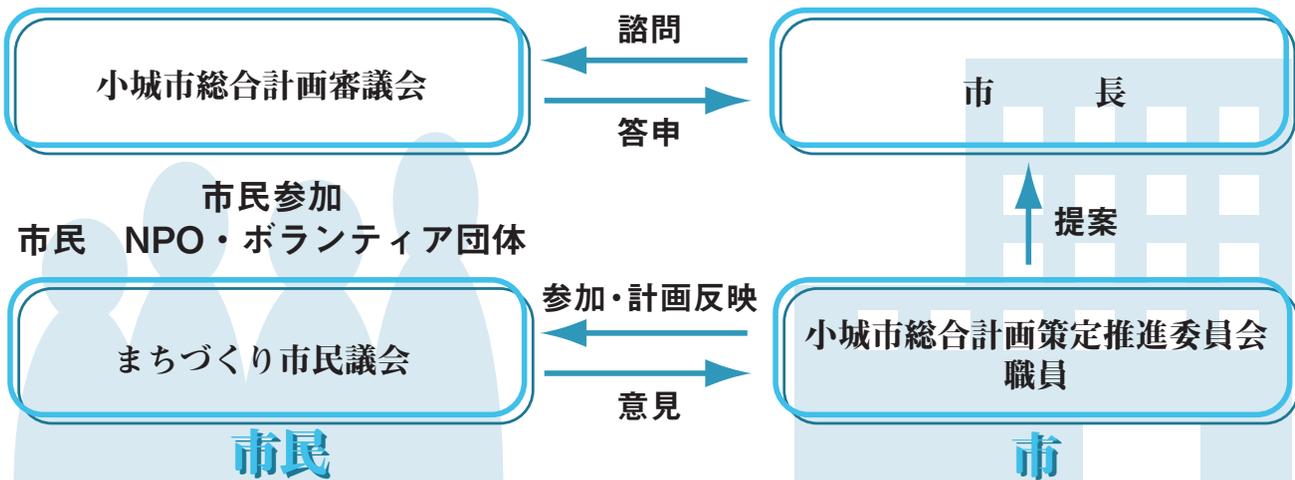
計画策定にあたっては、市民の皆さんの意見を取り入れた計画を策定したいと思っています。市民のみなさんがまちづくりに対して普段思っていること、まちの課題や小城市の将来像などを小城市内のまちづくり団体や小城市の職員と語り合い、意見を出し合う会議です。

1. 会議内容 まちづくり市民会議に出席し、まちづくりに関する意見、調査を行い、まちづくり課題集（報告書）を市長に提出します。
2. 任期 計画策定するまで（17年8月～12月までに5回開催予定です。）
3. 応募資格 年齢満20歳以上で小城市に在住の方。
4. 謝金 無償ボランティアでお願いします。
5. 募集人数 9人程度

共通事項

6. 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、下記のところまで郵送、FAX、メール又は持参してください。
7. 応募期限 平成17年7月20日（水）
8. 審査・選考 応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人宛に通知します。
9. 問い合わせ及び応募先 〒849-0302 小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 小城市総務部企画課企画調整係（牛津庁舎）
担当 田中・江頭 ☎63-8803 FAX63-8808 E-mail:kikaku@city.ogi.lg.jp

※応募用紙は、企画課又は、各庁舎総合窓口課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
ホームページ：<http://www.city.ogi.lg.jp/>



小城市芦刈町都市再生整備計画に係るまちづくり住民会議の委員を募集します！

小城市では、南部地区の拠点整備の一環として芦刈町都市再生整備計画（まちづくり交付金事業）の推進を図ることとしております。事業実施にあたっては、計画地区在住の市民の皆さんの意見を取り入れたものと思っておりますので、芦刈地区の市民のみなさんより委員を募集します。

1. 会議内容 まちづくり住民会議に出席し、計画に関する意見、調査を行い、検討結果報告書を市長に提出します。
2. 任期 報告書策定するまで（17年7月～18年3月までに毎月2回程度開催予定です。）
3. 応募資格 年齢満20歳以上で、小城市芦刈町地区内に在住の方。
4. 謝金 年額20,000円
5. 募集人数 5人程度
6. 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで郵送、FAX、メール又は持参してください。
7. 応募期限 平成17年7月20日（水）
8. 審査・選考 応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人宛に通知します。
9. 問い合わせ・応募先 〒849-0302小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 小城市総務部企画課企画調整係（牛津庁舎）
担当 村岡・江頭 ☎63-8803 FAX63-8808 E-mail:kikakuchousei@city.ogi.lg.jp

※応募用紙は、企画課又は芦刈庁舎総合窓口課にあります。 ホームページ：<http://www.city.ogi.lg.jp/>

市税口座振替依頼書の受領締切日について

下記の通り、市税口座振替依頼書の受領締切日を決定致しましたので、期限内に提出いただきますようお願いいたします。

なお、郵便局での口座振替は承認に時間がかかりますので締切日1ヶ月前までに提出下さい。

開始年・月	対象税目・期別	依頼書締切日
7月～	固定資産税2期、国保税2期	7月11日(月)
8月～	市県民税2期、国保税3期	8月10日(水)
9月～	国保税4期	9月12日(月)
10月～	市県民税3期、国保税5期	10月11日(火)
11月～	国保税6期	11月10日(木)
12月～	固定資産税3期、国保税7期	12月5日(月)
平成18年1月～	市県民税4期、国保税8期	1月10日(火)
2月～	固定資産税4期、国保税9期	2月10日(金)
3月～	国保税10期	3月10日(金)

【問い合わせ先】 税務課収納係(小城庁舎)
担当 久原 ☎73-8801

税務課固定資産税係からのお願い

■届け出と申請

- 家屋を取り壊したり、新築・増築した場合には、連絡してください。
- 土地・家屋の所有者が死亡し、相続の手続きが遅れるときは、相続人の中から代表者を定めて届けてください。

⇒ 相続による納税義務者の承継

納税者が死亡した場合は、その相続人が納税の義務を受け継ぐことになります。相続人が2人以上あるときは、そのうちから納税に関する書類を受領する代表者をきめて固定資産税係に提出して下さい。

【問い合わせ先】 税務課固定資産税係(小城庁舎) 担当 野田 ☎73-8801

●委任状が必要です

税務証明は、個人の資産に関する証明ですので、本人以外が窓口にくられる際は必ず「委任状」が必要になります。

たとえ親子・夫婦、同居等の家族間におきましても、本人以外の方への証明書の発行はできませんので、予め委任状をご持参ください。

【問い合わせ先】 税務課市民税係(小城庁舎)
担当 大島 ☎73-8801

委任状

平成 年 月 日

依頼人本人 住所
氏名 ㊟

私は平成 年度 証明を 通必要としますので、証明の申請及び受取を下記の代理人に委任します。

代理人 住所
(続柄) 氏名 ㊟

小城市立小・中学校通学区区域審議会一報告 2

一審議対象地区の確認について

5月19日、第2回目の小城市立小・中学校通学区区域審議会が開催されました。今回は、第1回目の議事録の承認のあと、委員から要望があった資料を提出し、事務局より説明を行いました。提出した資料は、合併する前に小城郡4町で設置した「通学区区域検討委員会」がまとめた結果を表にしたもので、「もう少し分かり易くしてほしい」というリクエストに応じて、作り直したものです（右表はその一部です）。

小城郡通学区区域検討委員会は、通学距離をベースにした検討結果を審議会に上申していますが、審議会ではその検討結果を十分尊重しながらも、歴史的背景や地域の特性を加味した審議を行って、あるべき通学区の設定に関する答申を8月中に行うことになっています。

今回の審議のなかでは、この他の行政区を対象として検討する必要もあるという意見が出されました。また、この対象地区については保護者など地区住民の方にアンケートによる意識調査を実施する案が示されました。それに対し、アンケートの内容や対象地区、対象者などの範囲について、各委員よりいくつか意見が出されました。

こうした委員の意見を踏まえたうえで、次回の審議会（6月16日）では審議の対象行政区の確認とアンケート調査の内容、実施範囲について審議を進めることになりました。

（学校教育課 担当 大橋・谷口）

検討対象行政区の距離比較表(小学校区)
(小城郡 通学区区域検討委員会の報告より抜粋)

	行政区名	小学校区	
		現在通学校名 (距離:km)	最短の学校名 (距離:km)
小学校基準差を超える通学区	本告	三日月小学校 2.8	桜岡小学校 0.9
	甘木	三日月小学校 3.1	桜岡小学校 1.2
	江口	三日月小学校 3.2	牛津小学校 1.9
	小島	三里小学校 2.6	牛津小学校 1.5
	立野	芦刈小学校 3.2	牛津小学校 2.3
	土生	三日月小学校 2.7	桜岡小学校 1.8
	久米	三日月小学校 2.3	桜岡小学校 1.4
	吉原	三日月小学校 2.5	桜岡小学校 1.6
	岡本	三日月小学校 2.9	岩松小学校 2.1
	金田	三日月小学校 3.2	牛津小学校 2.5
小学校基準差以内	八枝	芦刈小学校 2.7	牛津小学校 2.3
	町分	芦刈小学校 2.4	牛津小学校 2.1
	下久須	三里小学校 2.3	牛津小学校 2.1
	虎坊	芦刈小学校 2.9	牛津小学校 2.8
	牛尾	三里小学校 2.3	三里小学校 2.3
旧小城町内	峰	三里小学校 2.3	晴田小学校 1.4
	平原	晴田小学校 1.9	桜岡小学校 1.2
	住吉町	岩松小学校 1.3	桜岡小学校 0.7
	城栄町	岩松小学校 1.5	桜岡小学校 0.9
	砂田	晴田小学校 2.1	桜岡小学校 1.5

小城郡通学区区域検討委員会(合併前)の検討内容

通学距離をベースにして20の行政区が検討対象区としてリストアップされ、当時の検討委員会の結果が示されています。その検討基準としては、以下の3点にまとめられますが、あくまでも通学距離をベースにして論議を行うという方針が貫かれています。

- ① 通学距離と安全面を考慮し、小学校区からの距離の差が600mを基準として決定する。
- ② 中学校区は、小学校区との整合性を持たせる。
- ③ 学校施設の収容能力で再調整を行う。ただし、極端な児童・生徒数の減少や一極集中をさける。

その結果、小学校区については現在通学している学校と最短距離にある学校の距離の差が600m以上ある行政区は、最短距離の学校区への変更が望ましいという結論に達しています。しかし、①住吉町、②城栄町、③砂田の3行政区については、距離以外の基準も加味されて検討され、現在通学している学校からの変更は見送る形になっています。また、中学校区では、①八枝、②町分、③下久須、④虎坊、⑤牛尾、の5行政区が検討対象となっています。現在通学している学校と最短距離の学校との距離差が1.2km～2.7kmほどありますが、検討委員会では小学校の距離差が600m以内の基準以内であり、また小学校との整合性を図るという方針から、通学区は現行どおりという判断に至っています。

第1回審議会(4月27日)の議事録は、小城市ホームページに掲載しています。

国民健康保険被保険者証 更新のお知らせ

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」（保険証）は、7月31日で期限が切れます。
新しい保険証は、7月末日までに郵送します。（ただし諸事情によりお送りできない世帯もあります。）
7月末日までに保険証が届かない場合は、下記までご連絡ください。
8月1日からは、新しい保険証しか使えません。
保険証には個人情報が含まれていますので、古い保険証を処分するときは十分気をつけてください。

保険証を紛失したら？

再交付できます。お近くの各庁舎（小城・三日月・牛津・芦刈）の総合窓口で再交付申請をしてください。
<申請に必要なもの>・・・印鑑

国民健康保険に加入していても、被保険者証（保険証）を紛失して病院などに提示できなかつたり、期限の切れた保険証で受診すると、全額（10割）を支払わなければならない場合があります。

【問い合わせ先】 国保年金課 国保年金係（小城庁舎）
担当 村岡 ☎73-8802

■老人医療受給者の方へ

税制改正に伴い、8月1日から病院などで支払う一部負担割合が2割となる方の判定基準が変わります。

●一部負担割合が2割になる方……以下の条件に該当する場合

- ①課税所得が145万円以上の老人医療受給対象者
- ②課税所得が145万円以上の70歳以上の人または老人医療受給対象者と同一世帯の老人医療受給対象者

	《現行》	⇒	《改正》
[課税所得]	124万円以上	⇒	145万円以上
[収入]	高齢者複数世帯 637万円以上	⇒	621万円以上
	高齢者単身世帯 450万円以上	⇒	484万円以上



※ ただし上記①、②に該当する場合でも、同一世帯の老人医療受給対象者・70歳以上の方の合計収入額が621万円未満の場合と、同一世帯に他の老人医療受給対象者・70歳以上の方がいない場合でその収入額が484万円未満の場合は、**申請すれば負担割合が1割になります。**

※ **負担割合が変わる方には、手続きの通知をお送りします。**

【問い合わせ先】 国保年金課 老人医療係（小城庁舎）
担当 志波 ☎73-8802

○入院時の食事代

入院したときの食事代は、他の診療などにかかる費用などとは別に定額自己負担となります。国保が費用の一部を負担しますので、下記の標準負担を支払うだけですみます。

■入院時の食事代の標準負担額(1日あたり)

一般(下記以外の人)		780円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	90日までの入院	650円
	90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数)	500円
低所得Ⅰ		300円

■低所得Ⅱとは

同一世帯の世帯主および国保被保険者(老人医療受給者は世帯全員)が住民税非課税の人(低所得Ⅰ以外の人)です。

■低所得Ⅰとは

低所得Ⅱの条件を満たし、かつその世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円となる人です。

認定証は申請しなければ交付されません

低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額認定証」が必要です。

この認定証は要件を満たしていても申請しなければ交付されません。該当すると思われる人は、下記までご相談ください。

認定証を提示すると

入院した時の1日あたりの食事代が減額されます。

しかし認定証を持っていても、提示しなければ「一般」の額になりますので、入院した時は必ず認定証を提示しましょう。



手続きは・・・

小城庁舎 国保年金課(1階東)へどうぞ。

手続きに必要なもの

1. 健康保険証
2. 印鑑
- (3. 老人医療受給者証)

手続きは、家族の方など代理の方でもできます。

食事の減額は、申請された月の初日から適用されます。

現在認定証をお持ちの方へ

現在お持ちの認定証の有効期限は平成17年7月31日までとなっています。平成16年度中に交付を受けた人で、8月1日以降も該当する方には、[更新のための申請書をお送りします](#)。手続きについてはお送りするお知らせをごらんください。

【問い合わせ先】 国保年金課 老人医療係(小城庁舎)担当 樋渡 ☎73-8802

7月より平成17年度国民年金保険料の 免除申請の受付が始まります。

経済的理由等により保険料のお支払いが困難な方は、免除制度をご利用ください。保険料を未納のままにしておきますと、将来年金を受けられない場合がありますが、納付、もしくは免除の手続きをきちんとしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

■免除制度には全額免除制度と半額免除制度があり、それぞれに所得制限があります。

本人だけでなく世帯主、配偶者の所得額もあわせて判断されることになります。扶養親族数等により所得制限額が異なります。免除結果は、後日社会保険庁より郵送されます。(毎年度、申請が必要です。)

■平成17年4月より、30歳未満の方を対象とした若年者納付猶予制度が開始しました。

世帯主の所得を除き、本人と配偶者の所得額のみで判断されます。そのため、世帯主の所得が高いために保険料免除の対象とならなかった方が、若年者納付猶予の申請により対象となる場合があります。
(ただし、所得が未申告の方は申請できませんので、ご注意ください。)

免除が認められると…

- ①全額免除期間、若年者納付猶予期間は、保険料を納めなくて済みます。半額免除期間は新たに届く半額の納付書で納めます。(半額の保険料を納付しなかった場合は、未納期間として取り扱われます。)
- ②免除期間は、老齢や障害などの年金受給資格期間に算入されます。
- ③全額免除期間は、全額納めた場合の3分の1、半額免除期間は納めた場合の3分の2の年金受給額が保障されます。ただし、若年者納付猶予期間は年金額に反映しません。
- ④免除期間は、10年以内に保険料を追納して、年金受給額を増やすことができます。(未納者の追納は2年までしかさかのぼれません。免除期間を3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じて決められた加算率を乗じた額が加算されます。)

■《ご持参いただくもの》

- 印鑑(本人署名の時は不要です)
- 離職票の写し(H16年4月以降に失業を理由とされる方のみ)
- 課税台帳記載事項証明書(H17年1月2日以降に小城市に転入された方のみH17年1月1日時点の住所地からお持ちください。)

【問い合わせ先】 国保年金課 国保年金係(小城市庁舎)
担当 高木・村岡 ☎73-8802



小城市 授産場

福祉施設からのお知らせです。

授産場ってなんの施設？

授産場とは、身体面、生活面で支援が必要な人を受け入れ、就労訓練を通して社会的自立を支援する福祉施設です。

経営主体は小城市になります。社会生活のリズムを学び、経済的に自立した生活が出来る事を目指して訓練を行っています。

だれでも施設を利用できるの？

授産場を利用するにあたっては、事前に小城市社会福祉課にご連絡ください。施設利用が可能であるか等の聞き取り調査を行います。

生活の状態、福祉関係手帳の有無、社会的自立の可能性などが審査されます。ただし、希望者が多い場合は施設の利用をお待ちいただく事があります。

どんな訓練をしているの？

主な仕事としては、羊羹などの菓子箱や、冠婚葬祭のための化粧箱を受注生産しています。また、羊羹関係のダンボール組み立て、折箱組み立てを行っています。

ほかにリサイクル材を使って、機械部品が傷つかないようにするためのクッション材、部品袋の製作を行っています。授産場の独自商品としては、折り紙製作にも取り組んでいます。

本人の能力や適性によって、どの仕事で訓練を行うかが決まります。

※二十八ページに授産場からの連絡を掲載しています。

戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金申請受付について

このことについて、下記の日程で第8回特別弔慰金申請の受付を行いますのでお知らせします。

町名	受付日	受付場所
小 城 町	7/12(火), 7/13(水), 7/14(木) 8/9(火), 8/10(水), 8/11(木)	小城庁舎 2階 2-1会議室
三日月町	7/20(水), 7/21(木), 7/22(金) 8/17(水), 8/18(木), 8/19(金)	三日月庁舎 2階 2-2会議室
牛 津 町	7/26(火), 7/27(水), 7/28(木) 8/23(火), 8/24(水), 8/25(木)	牛津公民館 1階 研 修 室
芦 刈 町	8/2(火), 8/3(水), 8/4(木) 8/30(火), 8/31(水), 9/1(木)	芦刈保健福祉センター(ひまわり) 1階 いこいの間

※各会場とも受付時間は午前9時～午後4時までです。

【問い合わせ先】 社会福祉課 地域福祉係 (三日月庁舎)
担当 水田・古賀・大坪 ☎73-8825

中山間地域等直接支払制度の 実施要望受付中

中山間地域は傾斜地が多いなどの立地条件から、国土の保全、水源のかん養、景観の形成などの多面的機能を発揮しています。しかしながら、農業の高齢化、減少に加え、平地に比べて農業生産条件が不利なことから耕作放棄地が増加し、多面的機能の低下が懸念されています。

このことから、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払制度（対象農用地で営農活動を行う個人や団体に対する助成措置）を実施し、活力ある農山村の維持に努めています。交付金を受けるためには、集落で対象農用地を選定し、農作物の生産に対する目標や、多面的機能を

【問い合わせ先】
農林水産課 農政企画係
（吉刈庁舎） 担当 於保
☎63-8820

犬の飼育について

これだけは守りましょう

放し飼いはいけません！

条例で犬を放すことを禁じています。違反犬は抑留され、飼い主は罰せられることがあります。犬に対する苦情の多くは、飼い主の無責任な放し飼いによるものです。

フンは、飼い主が責任もって

持ち帰りましょう！

犬を散歩させるとき、フンをそのままにしていますか？
散歩中、排便をしたときは、直ちに処理出来るように便取り器か、紙、ビニール袋などを持って散歩しましょう。

無駄吠えをさせない！

運動不足や管理が悪いと、犬もイライラして吠えやすくなります。

正しい飼育管理の下に、適正な飼育環境を整備し落ち着いた雰囲気作りの中で、無駄吠えを一切許容しない厳しい処置が必要です。

●3才未満の犬の「しつけ教室」を10月と11月に計画しています。詳細については、後日、広報でお知らせします。

「犬がいなくなった」「迷い犬を見つけた」という場合は早目に下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 生活環境課 生活環境係（小城庁舎）
担当 野田 ☎73-8803

天山地区共同塵芥処理場組合指定の「燃えるもの」 ごみ袋（大）の色が変わりました。

有害鳥対策に伴い、ごみ袋（大）の色が「透明」から「黄色」になりました。（緑色の文字、容量及び販売価格20枚入500円は、今までと変わりません。）

また、ごみ袋（小）は、在庫がなくなり次第「透明」から「黄色」に変更いたします。

※今までのごみ袋もご利用できますので、決められた燃えるごみ収集日の朝8時30分までに指定の収集場所にお出してください。なお、燃えるごみ収集日（月・木、火・金）が祝日でも収集いたします。

【問い合わせ先】 生活環境課 廃棄物対策係（小城庁舎）
担当 池田 ☎73-8803

計量器定期検査に係る事前調査について

計量法第19条の規定による平成17年度の計量器定期検査が実施されます。「取引又は証明」を目的に計量器を使用している方は、知事の指定した期日に計量器の定期検査を受けることを義務付けられています。

つきましては、検査前に計量器の使用状況調査を行いますので、対象の計量器を所有されている方は、住所、氏名、計量器の種類、計量器の能力、数量等を、7月4日（月）までに小城市商工観光課（☎63-8824）へ報告してください。

ただし、前回、平成15年度の計量器検査を受けた方には別途通知を行いますので、報告の必要はありません。

◎集合検査（所有者が所定の場所に計量器を持参して受ける検査）

実施日	検査場所	時間
7月6日(水)	小城公民館(旧小城町中央公民館前)	午前10時から正午まで 午後1時から午後3時まで いずれかの会場で検査を受けてください。
7月7日(木)	三日月庁舎前 北側車庫	
7月8日(金)	牛津庁舎 東側バス車庫	
7月11日(月)	芦刈庁舎 西側車庫	

◎所在場所検査(社)佐賀県計量協会が、その計量器の所在する場所で行う検査)

- ・トラックスケール等の大型のはかりのように土地又はその他の工作物に取り付けられているため、取り外しが困難な場合
- ・計量器がその構造上運搬することにより破損し、又は精度が落ちる場合
 - (1) 大型（ひょう量が2tを超えるもの）・小型（ひょう量が2t以下のもの又は数が多いもの）
7月12日（火）～7月19日（火）
 - (2) 光電式（ひょう量が250kg以下の集合検査で受検できないもの）
7月28日（木）～8月11日（木）

対象計量器

業種	計量器使用状況	業種	計量器使用状況
病院	体重計の使用(身体検査、健康管理記録、抗生物質の算出) 手術時の摘出物計量 薬品の調剤 給食食材の搬入検品、患者の食事量管理 歯科における貴金属計量(歯科技工士に委託の場合は委託先)	農業 漁業	出荷状況 (ア) 農協、漁協の各施設で計量出荷 各生産者は、受検義務無 農協、漁協の各施設は、受検義務有 (イ) 各生産者で計量出荷 各生産者は、受検義務有 (ウ) 各生産者で計量、農協が受入れ抜き取り計量 各生産者、農協漁協の各施設は、受検義務有
工場、商店、事業場	計量器による製品の販売、出荷、原材料の搬入		
学校、幼稚園、保育園	身体検査、給食食材の搬入、検品	薬局	薬品の調剤

定期検査手数料表	秤量	定期検査手数料	秤量	定期検査手数料	秤量	定期検査手数料
	100kg以下	1,500円	500kg以下	2,300円	2t以下	4,100円
	250kg以下	1,900円	1t以下	3,200円	5t以下	7,100円

※1 はかりの最小の目盛又は、表記された感量が秤量の1万分の1未満のものにあつては、上記金額の2倍とする。

※2 秤量が複数あり、手動により切り替えができるものにあつては、各秤量ごとにあたる上記金額の合計額とする。ただし、※1に該当する場合にあつては、最大秤量にあたる上記金額の2倍額と、その他の秤量にあたる上記金額の合計額とする。

※3 所在場所検査受験者は、所定の検査手数料の他必要経費を負担していただきます。

【問い合わせ先】 商工観光課 商工係（芦刈庁舎） 担当 金丸 ☎63-8824

基本健診の対応についてご意見をいただきました。

小城保健福祉センター桜楽館で、基本健診を受診された方より次のようなご意見をいただきましたのでお答えいたします。

Q 昨年までの健診と対応の違いが合併したらこんなに不利益があつてよいものかと腹立たしく思いました。

- ・健診項目は変わらないのに待ち時間も長く時間がかかった。
- ・心電図、眼底検査をしてもらえなかった。
- ・検査料金が高くなった。
- ・時間がかかり、職員は健診をしてやっていると態度が見え、対応が悪く、感じが悪い。

市長さんは子育て支援に力を入れるように言われているが大人へのサービスを低下させてよいのか。いままでは健診会場によくわかった保健師さんがいて時間がかかった印象はない。保健師さんがいた時は気軽に相談できて保健センターができて本当に良かったと思っていたのに。

A 《待ち時間について》

合併後、健診結果の統一を図るため健診の委託先を四町統一しました。小城町については委託先が変わり、健診の流れが昨年と異なり戸惑われた方もいらっしゃったことと思います。また、総合健診の受付が電算化

となり入力に時間を要したことや、初日に生じたシステムトラブルの対応に時間を要したこともあり、健診開始までに三十分程度お待たせいたしました。翌日からは改善されています。

会場内には総合案内係の配置や、健診順路図のご案内し、健診をスムーズに受けていただけるようにしています。ただし、受付開始から一時間程度は受診される方が集中されるため、早い時間に受診される方は待ち時間があるようです。

A 《心電図・眼底・貧血検査の追加検査項目について》

追加検査の判断基準は国の基準に基づいて実施しています。ただし、過去の結果や治療状況などにより国



基本健診結果説明会での運動指導の様子

の基準のほかに必要性があるかと判断される時はこの限りではありません。

A 《検査料金について》

受益者負担の原則により国の費用徴収額、もしくはそれ以下の金額を負担していただいています。

詳細は下記の表のとおりで小城町の方を例にしますと、昨年と同額の金額となっております。(二十歳から三十九歳までの方は、昨年まで肝疾患検診のみの検診でしたが、今年から基本健診が追加されましたので基本健診の料金となります。)

また、検査料金を免除される方の基準は、国の基準のとおりです。このため、七十歳以上の方で老人医療受給資格をお持ちでない方は(昭和七年十月一日以降に生まれた方)昨年までは無料とされていましたが、今年度から各検査料金を負担いただくようになりました。

A 《職員の対応について》

職員及び健診委託先関係者の対応について指導が徹底していな

検査料金表(旧4町との比較)

※主な検査項目を抜粋

単位 円

年度		基本健診		肝疾患検診 (30歳以上)
		20~39歳	40歳以上	
17年度	小城市検診料金	1500	1000	基本健診に含む
	小城町検診料金		1000	400(30歳代のみ)
16年度	三日月町検診料金		0	0
	牛津町検診料金		0	400(30歳代のみ)
	芦刈町検診料金	追加検査必要者のみ 600		30歳代の新規者 400

かったことについて深くお詫びいたします。今後職員、関係者に指導を徹底し改善に努めます。

また、七月から各保健福祉センターに保健師が月曜日から金曜日(休館日を除く)の八時三十分から午後四時まで常駐いたしますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】
健康増進課 保健予防係(三日月庁舎)
担当 松尾 ☎731-8822

小城市助役に
秋丸氏と森永氏

空席となっていた助役に秋丸喜代晴氏（六十七歳・三日月町）、森永主彦氏（五十八歳・佐賀市）を選任することが、五月二十六日の臨時議会で可決され、六月六日に就任されました。小城市では助役二人制を取り入れ収入役の業務は助役一人が兼務します。秋丸氏は元三日月町助役を二期務められ、また、森永氏は佐賀県総務部副部長や、農林水産商工本部副部長を歴任されました。



森永 主彦



秋丸喜代晴

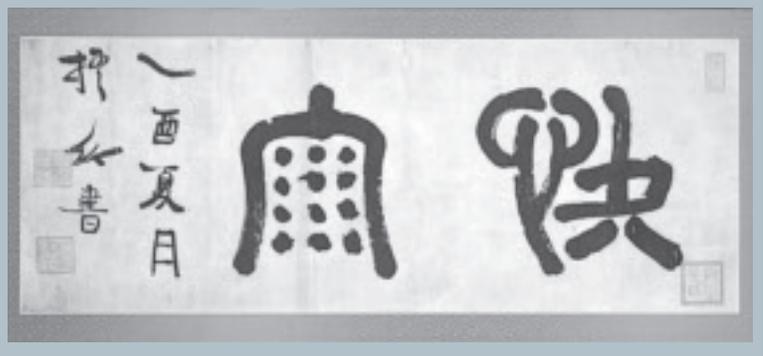
小城市教育委員会が
決まりました。

	教育委員 古川 恭子		委員長職務代理者 江島 紀行		委員委員長 塚原 輝義
	教育長 今村 統嘉		教育委員 山崎 良允		委員委員長 塚原 輝義

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより

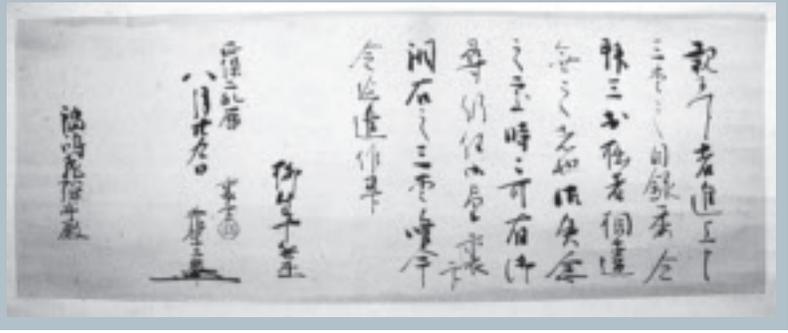
快雨。乙酉夏日。梧竹書。
(五九歳)
快雨とは日照りのあと激しく降る雨のこと。快の字は人が喜ぶ様、雨の字は激しく降り注ぐ雨を表しているようにも思えます。梧竹五九歳の作品。乙酉(きのととり)は明治十八年(一八八五)にあたります。二〇〇五年も乙酉にあたり、今から一二〇年前に書かれた作品です。

梧竹書



正保二年(一六四五)
柳生十兵衛三藏が、小城藩二代藩主鍋島直能に宛てた書状。十兵衛の父柳生宗矩が、鍋島元茂(小城藩初代・直能父)に与えた柳生新陰流の免許状が正当なものであることを保証したものです。鍋島元茂が柳生宗矩の弟子となつて以来、小城藩では柳生新陰流が受け継がれていきます。

柳生十兵衛書状



小城市立歴史資料館 夏の企画展 国史跡 土生遺跡発掘調査成果展～2000年の時をこえて～

◆期 間 7月9日(土)～8月14日(日) 休館日:月曜、7月19日(火) ◆入場無料
◆会 場 小城市立歴史資料館2階企画展示室 ◆開館時間 9:00～17:00



新緑の小城路を満喫！ホテルの里ウォーク



5月28日(土)、第2回ホテルの里ウォークが小城公園グラウンドをメイン会場に、20^{キロ}、10^{キロ}、6^{キロ}の3つのコースに分かれて行われました。県内外から参加した976名は須賀神社や星巖寺をはじめ、新緑の清水の滝や小城の史跡を散策しながら爽やかな汗を流しました。

また、同時開催として、さまざまなイベントが行われ、小城町の天山酒造ではホテルコンサート、真照寺にて普茶料理食事会、また、27日～29日にかけて小柳酒造で天山アートフェスタが催され、いずれも大盛況でした。

夢はプロ棋士に！酒見和博君（致遠館中1年）、酒見晃介君（晴田小5年）

7月28日に東京で開催される『文部科学大臣杯小中学校将棋団体戦』に佐賀県代表として酒見和博君、晃介君（小城町出分）の兄弟がそろって出場します。また、弟の晃介君は将棋の小学生日本一を決める『倉敷王将戦』にも県代表として全国出場を決めています。

二人は幼稚園の頃から近所の先生に将棋を教えてもらい、現在、兄の和博君はアマ3段、弟の晃介君はアマ2段の腕前で、将来は佐賀県初のプロ棋士を目指して頑張っています。

これからの活躍が楽しみな兄弟は「天山を見ながら大きな夢に挑戦したい!」と語っていました。



和博君

晃介君

春の叙勲に輝く



平成17年春の叙勲受賞者で地方自治功労として、川原田元八さん（三日月町甘木）が旭日双光章を受章されました。

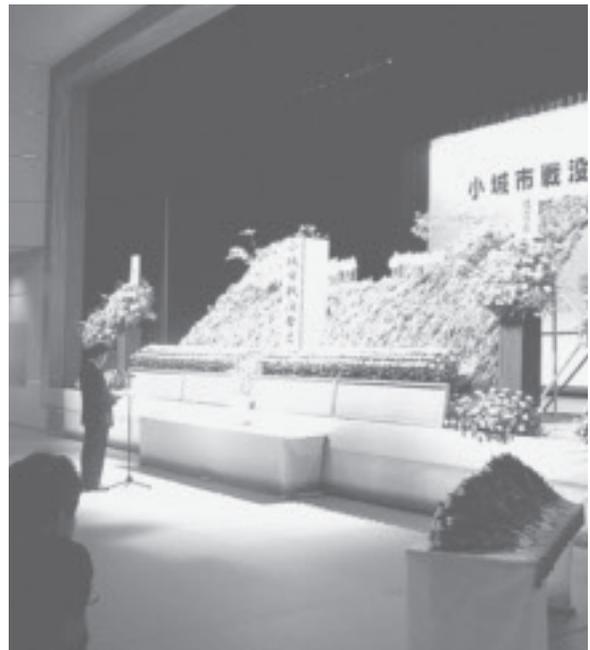
川原田さんは元・三日月町議会議員として6期24年在職、三日月町の発展や地方分権の推進に尽力されました。また、2期7年にわたり町議会副議長を歴任され、議会の円滑な運営に貢献されました。

戦没者追悼式

5月30日(月)、小城市生涯学習センター(ドッキング三日月)で市長をはじめ遺族の方々など約400人が参列し、小城市戦没者追悼式が行われました。

追悼式は、第二次世界大戦等で犠牲となられた小城市関係戦没者を追悼し、遺族の苦勞に深い敬意を表するとともに、恒久平和を祈念し市発展への決意を新たにしようと今年度から合併に伴い、市で統一して行われました。

式典では、出席者全員による黙禱に続き、江里口市長らが追悼の言葉を述べました。引き続き、遺族らが祭壇に献花をし、戦火に散った戦没者の冥福を祈りました。



たばこ組合「まちをキレイに」

6月3日(金)、小城たばこ販売協同組合による環境美化活動が、牛津町にて行われました。

20名の参加者は、炎天下のもと商工会前を出発し、牛津駅や商店街をまわりながらゴミや空き缶、たばこの吸殻などを拾い集め、市内の美化をアピールしました。

プール監視員募集について

学校名	小城市立牛津小学校	小城市立三里小学校
応募資格	年齢18歳以上の健康で水泳のできる方 (高校生不可)	年齢18歳以上の健康で水泳のできる方 (高校生不可)
期間	平成17年7月21日～8月31日(約29日間)	平成17年7月21日～8月26日(約24日間)
勤務時間	午前9時～午後5時まで	午前9時30分～11時30分(2時間) 午後13時30分～16時30分(3時間)
休日	土曜日、日曜日及び8月13日	土曜日、日曜日及び8月12日～15日、8月22日
業務内容	プール内の児童の監視及び事故防止 プール浄化槽の管理(薬の投入等)	プール内の児童の監視及び事故防止 プール水質検査及び薬の投入など
募集人数	1人	1人
日当等	日当 6,200円(8時間未満の場合は、時給)	時給 775円
提出書類	履歴書1通	履歴書1通(7月13日(水)締切)
提出先	牛津小学校	三里小学校
試験内容	書類審査及び面接	書類審査及び面接
試験日	7月13日(水曜日)集合時間午後2時	日時は、後日応募者に連絡。
試験会場	牛津小学校校長室	三里小学校校長室
合格発表	後日発表	後日発表
問合せ先	担当 教頭 西岡良子 ☎66-0047	担当 教頭 木村博重 ☎73-3239

「夏と脳梗塞」 について

小城市民病院院長
佐藤 彬



昨年
は猛暑で熱中症が多発
しました。
今年
の夏の気温は、北日本
は平年並み、東日本、西日本
では平年並みか、やや高い見
込みで、昨年のような猛暑に
なる可能性は低いと気象庁は
予想しています。
夏は正しい水分の取り方が
熱中症のみならず、脳梗塞の
予防にも大事になりますので
御紹介します。

① 脳梗塞とは

脳血管障害は脳の血管が血
圧上昇のため破れる脳出血と、
血管の中が詰まりそこから末
梢の脳組織が死んでしまう脳
梗塞に分かれます。昔は脳出
血が多かったのですが、今は
脳梗塞が圧倒的に多くなって
ます。そして問題は脳梗塞が
四十才代、さらには三十才代
の若い人まで見られるように
なってきた事です。すな
わち、高カロリー、高脂肪、
塩分過剰、暴飲暴食、ストレ
スなどの生活習慣病の要因が
増え血液ドロドロの人が増え
たからです。症状のない人
でも頭部CTやMRIをしてみ
ると隠れ脳梗塞が結構見られ
ます。

② 夏の水分補給

脳梗塞は寒くて血管が収縮
する十二月、一月と暑くて血管
内脱水の起こる七月に多く見
られます。この中で脱水によ

る脳梗塞は気をつければ予防
できますので注意しましょう。

③ 水分補給のコツ

一、のどの渴きを我慢しない
汗が出るからと水分を我慢
する事は間違いです。のどの
渴きは脱水の大切な警告です。
すぐ水分を補充してください。
夜、目が覚めてのどが渴いて
いたら我慢せずにコップ半分
でも補給してください。

二、寝る前、起床後にはコッ
プ一杯の水を

人間は寝ている間に大量の
汗をかきます。汗をかくと体
温を下げるのです。

汗の量は三〇〇mlから二ℓ
ともいわれます。

脳梗塞が夕方六時頃に多い
のは脱水が強い時間だからで
す。

寝る前にはのどが渴いて無
くても汗の分、コップ一杯の
水分を補給してください。

三、起床後まず水を

起床時が最も脱水状態です
から水分の補給が必要です。
この時の注意としては余り冷
たいものは避けてください。
朝一番の水分が残り冷たいと
交感神経を刺激し血管が過度
に収縮し、逆に脳梗塞を誘発
する事があります。同じ事が
外から帰ってクーラー全開に
も言えます。徐々に冷やして
ください。

四、がぶ飲みは無意味

いくら飲んでも、一度に吸
収されるのは二〇〇〜二五〇
mlで、それ以上は吸収されず
胃腸の負担になります。一回
コップ一杯とってください。

五、大量の汗が予想される時
は計画的に

毎年、夏には脱水のため救
急車で運ばれる方がいます。
炎天下の農作業やスポーツで
は計画的に水分補充しましょ
う。

気温三〇度以上、湿度八〇
%では、一時間の汗は座業で

も、一五〇ml、軽い運動で四
五〇mlの汗をかきます。

十五分、遅くとも三十分
に一回はコップ一杯の水分を補
給しましょう。短時間なら水
でも良いですが三十分以上な
ら塩分、場合によっては糖分
も必要です。

それにはスポーツドリンク
が最適です。

六、スポーツドリンクの過信

スポーツドリンクには角砂糖
三〜五個分もの糖分が入っ
ています。脱水、下痢、食事
が入らない時、二日酔いの時
は必要ですが普段から取ると
糖分過剰になりますので、常
用はしないようにしてください。

七、ビールは脱水に

ビールを飲んで三時間後の
体重は一kg弱減っています。
利尿作用のためです。
この事を頭に入れたうえで
美味しく飲んでください。

暮らしの
生活情報

ご注意ください!

資格講座等の電話勧誘

最近、市内で、講座を受講

すれば厚生労働省の教育訓練
給付制度で「国、ハローワー
クから受講料の四割が支給
される」など、もらえない可
能性のある給付を必ずもらえ
るかのように言って不適正に
講座の電話勧誘をする事例が
発生しています。

あいまいな返事をしている
と契約書や登録書、クレジッ
トの申込書を送りつけ、三〇
万円から五〇万円くらいの契
約成立を主張し、支払いを求
められることがあります。

「教育訓練給付制度」とは、
雇用保険の給付制度で、働く
人の主体的な能力開発の取組
みを支援し、雇用の安定と再
就職の促進を図ることを目的
とするものです。

この制度を利用するには、
さまざまな条件があり、どの
ような講座でも終了したから
といって誰もが無条件に支給
されるというものではありません。

せん。

そのような条件については
説明せずセールストークとし
て利用するケースが見られま
す。

二次被害も発生しています。

以前、資格取得講座等を契
約し、支払いも完了している
が、資格を取らずそのままに
なっている人が再び勧誘され
るトラブルです。

「講座を修了していない人
は再度受講しなければならな
い」「生涯教育だから契約の義
務がある」「勧誘がこないよう
にするので自社の勧める講座
を契約するように」などと勧
誘します。

「資格講座の電話勧誘がこ
なくなるようにする」といつ
たセールストークで、新たな
契約をさせられたものの、実
際は電話勧誘が止まらないと
いうケースもあるので注意し
ましょう。

消費者へのアドバイス

①業者の説明、セールスト
ークを鵜呑みにしない。契約
については慎重に。

②たとえ強引な勧誘であつて
も、契約の意志がなければ、
毅然と断りましょう。

電話勧誘販売では、電話口
での契約の申込みを求めら
れることがほとんどで、申
し込みをするまで執拗に電
話勧誘を繰り返されること
が多く「いいです」「結構
です」など、あいまいな返
事をするトラブルの元と
なります。

「契約する意志はない」と
きっぱりと断りましょう。
③厚生労働省が特定の団体に
勧誘等を依頼したり、勧誘
するための個人情報を提供
することは一切ありません。

アンケート調査の電話に注意してください

市内で、労働力調査のアンケートと
称する不審な電話がかかっています。
個人情報聞き出そうとする悪質な
電話と思われます。
不審な電話には、応答せずにすぐ
に切りましょう。

訪問販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています

困ったときは早めにご相談ください。
消費生活専門相談員による相談を毎週水・木曜日
(10:00~16:00) 電話・面談にてお受けします。

※ 7/27(水)は、相談員不在のため、受付できません。
7/29(金)に受け付けます。

相談専用電話 ☎72-5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎)担当 横田

在宅介護支援センターだより

基幹型在宅介護支援センター（三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係）

市の高齢福祉サービスを紹介します

在宅高齢者日常生活用具給付事業

低所得の一人暮らし高齢者等を対象に電磁調理器、火災警報機、自動消火器などの給付を行う事業です。

- 1 利用できる方** おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしで必要と認められた方。
- 2 サービスの内容** 電磁調理器、火災警報機、自動消火器の購入助成を行います。品物の性能に条件があります。老人用電話は貸与になります。所得に応じた自己負担があります。

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係
担当 松尾・林 ☎73-8820

徘徊高齢者等家族支援サービス事業

徘徊が心配される認知症高齢者を機器により見守るシステムです。

- 1 利用できる方** 徘徊のある高齢者を介護している家族
- 2 サービスの内容** 徘徊により所在不明になった場合、専用端末機を利用し現在位置を把握し利用者に位置情報を提供します。また緊急出動の要請があった場合は、巡回、搜索します。
- 3 利用料** 加入料金 3,150円（加入時のみ）
月利用料金 945円
現場急行料金 5,250円（1時間ごと）最初の1時間は無料

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係
担当 松尾・林 ☎73-8820

障害福祉係からのお知らせ

●福祉タクシー利用助成

重度の身体障害者の方などを対象に、タクシー料金の助成を行う福祉タクシー利用助成事業を行っています。4月に福祉タクシー利用助成券交付申請書をお送りした方で、三日月庁舎までお出でいただくことが難しい方につきましては、受取方法を改めました。詳細は、下記までお問い合わせください。

●身体障害者移送サービス事業

公共交通機関による移動が困難な高齢者や身体障害者に対し、車イス搬送仕様車による移送サービスを小城市社会福祉協議会に委託し実施します。

- （利用対象者） ①車椅子を使用しなければ、歩行が著しく困難な在宅の身体障害者又は障害児
②要介護認定で、要介護3、要介護4又は要介護5と判定された人で、下肢が不自由なため公共交通機関を利用することが著しく困難な方
- （利用目的） 病気の治療（通院、リハビリ）、福祉サービスの利用、研修会等の社会参加
- （運行時間等） 平日の午前8時30分～午後5時（1回当たり4時間） 月4回まで
- （費用） 登録料 年額3,000円 会費 月額1,000円（利用する月のみ）

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 障害福祉係 担当 深町 ☎73-8820

平成十七年度 六十五歳以上の方の介護保険料のお知らせ

平成十七年度の介護保険料を決定します
決定した保険料の通知は、七月下旬に送付します。

普通徴収（納付書・口座振替）の方
決定した保険料年額より、四月から七月までの仮算定額を差し引いた残りの額を、八月から来年三月までに分けて納付していただきます。

平成十七年度の介護保険料は、既に仮徴収していますが、六月に確定した市町村民税の課税状況に基づき、平成十七年度の年額保険料を決定します。

特別徴収（年金天引き）の方は、決定した介護保険料年額から、四月・六月・八月の仮徴収額を差し引いた残りの額を十月・十二月・二月の三回に分けて年金より天引きします。

介護保険料の納め方とお送りする通知書の種類

4月・6月は特別徴収により納付されていませんか？



4月1日に65歳以上で、年額18万円以上の老齢・退職年金を受給された方



普通徴収です
納付書または口座振替で納付してください。既に口座振替の申込みをされている方には、納入通知書（口座振替用）が、それ以外の方には、「納入通知書」（8月から11月分を送付します）

10月から特別徴収です
9月までは、納付書または口座振替により納付してください。『納入通知書』（9月までの納付書）または『納入通知書（口座振替用）』と『納入通知書兼特別徴収決定通知書』を送付します。

特別徴収です
引き続き年金からの天引きとなります。『納入通知書兼特別徴収決定通知書』を送付します。

7月下旬より介護保険料の減免受付を始めます

平成十七年度の介護保険料を決定。保険料段階が二段階の方には、七月下旬に送付する平成十七年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

減免額
申請を受け付けて審査をし、減免が承認された場合は、申請月以降の分の保険料を三分の一減額します。ただし八月末までに申請された場合に限り四月にさかのぼって保険料を減額します。

- 対象となる方（次のすべてに該当される方）
 - 平成十七年度の介護保険料段階が第二段階の方
 - 平成十六年中のすべての収入が八十八万円以下の方（世帯員がひとり増えるごとに四十一万円加算）
 - 市町村民税課税者と生計をともにしておらず、市町村民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）
 - 世帯全員の預貯金の合計が百八十万円以下の方
 - 居住用以外の活用できる不動産がない方
- 申請の方法
必要書類「七月下旬に送付した通知書、平成十六年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）健康保険証、預金通帳や国債証書、印鑑」を持って市の高
- 減免の承認・非承認の結果については決定後通知します。ご不明な点は市の高齢福祉係（三日月庁舎）か佐賀中部広域連合までお問い合わせください。

佐賀中部広域連合
〒840-0811
佐賀市大財三丁目11番21号
TEL 0952(40)1111
FAX 0952(40)1165
フリーダイヤル 0120-65-2114
E-mail:rengo@chubu.saga.saga.jp
http://www.chubu.saga.saga.jp/

絵手紙教室

講師の先生が教えてくれるよ！
日 時／7月9日(土)14:00～
7月23日(土)14:00～
「暑中見舞いをかこう」
対 象／どなたでもOK！
幼児は保護者同伴です
受 付／当日(参加自由)
持ってくる物／自分が描く野菜など

乳幼児向け

やってみよう

日 時／7月30日(土)14:00～
7月31日(日)14:00～
「スライムづくり」
対 象／どなたでもOK！
幼児は保護者同伴です
受 付／当日(参加自由)

乳幼児向け

おはなし会

おはなし2つといろんな
遊びがあるよ
日 時／毎月第1・第3月曜日
(7/4, 7/18)
①11:00～
②16:30～
対 象／どなたでもOK！
受 付／当日(参加自由)

ゆうゆうキッズ

週ごとに歌やダンス、
工作など楽しい企画満載！
おともだちをつくらう！
日 時／毎週金曜日 10:30～
7月1日「たなばた」
7月8日「親子たいそう」
7月15日「みずあそび」
対 象／乳幼児とその保護者
受 付／当日(参加自由)

ゆうゆうサマーキッズ

ゆうゆうきッズの夏休みバージョンです。簡単な工作やあそびをみんなで行ってみたい！保護者の方も一緒に参加してくださいね。
日 時／7月22日(金)10:30～
「おばけになろう」
7月29日(金)10:30～
「ぷかぷかアヒル」
対 象／乳幼児とその保護者
受 付／当日(参加自由)

クラフト教室

日 時／7月9日(土)
10:30～
「木と紙で作るひこうき」
対 象／小学生以上
(親子での参加もOK)
受 付／当日(参加自由)

映画上映会

日 時／7月24日(日) 11:00～
「ぐるんぱの幼稚園」
14:00～
「ハリーポッターと賢者の石」
7月28日(木) 14:00～
「ハリーポッターと秘密の部屋」
対 象／どなたでもOK！
受 付／当日(参加自由)

手芸教室

日 時／毎週月曜日「手芸」16:00～
(7/18はお休みです)
※今月の手芸は「巾着づくり」
毎週水曜日「あみもの」16:00～
※毛糸は100円で販売しています。
対 象／小学生以上
受 付／当日(参加自由)
持ってくる物／布(「手芸」)
毛糸、編み棒(「あみもの」)

茶道教室

日 時／毎月第1土曜日
(7/2)10:30～
対 象／小学生以上
受 付／終了しました。

華道教室

日 時／毎月第2日曜日
(7/10) 10:30～
対 象／小学生以上
受 付／終了しました。

ゆうゆうカードを作ろう！

児童センターでは小学生～18歳までの児童に「ゆうゆうカード」を発行しています。「ゆうゆうカード」は、パソコンや卓球、パドミントン、ビデオ・DVD、トランプ、将棋、囲碁などの貸し出し用のカードです。

児童センターのカウンターで受付しています。

※毎日の行事が入った詳しいお便りは、児童センターをはじめ、各保健福祉センター、ドウイング等市内の各公共機関に常設しています。

★料理教室

日時／7月17日(日) 14:00～
「パイナップルゼリー」
対象／小学生以上
受付／7/6(水)から7/13(水)まで
定員10名を超えた場合は
抽選になります。
※材料費150円を当日徴収します。

★一輪車教室

日時／第2回 7月2日(土)
14:00～16:00
第3回 7月16日(土)
14:00～16:00
講師／「日本一輪車協会指導委員」
対象／5歳以上
受付／受付中(第2回…受付終了)
先着40名
※締切…第3回7/13

★子育て講座

日時／7月13日(水)10:30～
「心の健康」～優しく、たくま
しく、健康な心を育てるため
のために気をつけたいこと～
講師／福岡女学院大学
大学院教授 牧 正興先生
対象／乳幼児をもつ保護者
受付／受付中 定員はありません
※ボランティアの方による託児も行います。

募集★講座・教室の申し込みについて

★のついた講座は申し込み制です。

講座の申し込みは **7月6日(水)から**行います。(一部、受付中の講座あり) **児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。**

また申し込まれた講座・教室をやむをえず**欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。**

中高生向け

スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、必ず初めに利用講習会を受けてください。

日時／第2月曜日 ドラム
(7/11)17:00～
第4月曜日 ペース・ギター
(7/25)17:00～

対象／中学生以上
受付／当日カウンターへ
(事前受付可)

大人サポーター募集

小城市内在住で、児童と遊んだり、いろいろな講座の講師や、イベントの準備をしていただける大人サポーターを募集します。

詳しくは、児童センターにお尋ねください。

～テレフォンカード募集中～

使わないテレフォンカードがありましたら、児童と保護者の連絡用として児童センターに寄付をお願いします。

休館日のお知らせ

毎週火曜日と毎月第2木曜日

※その日が国民の休日にあたる場合はその翌日が休館。
7月は5日、12日、14日、19日、26日が休館です。



小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1



8月のお知らせ



「クラフト教室」

8月の「クラフト教室」は電動糸のこぎりを使って、木製の「壁かざり」を作ります。

日時／8月20日(土)、8月21日(日) 10:30～12:30

対象／小学生以上

(小学4年生以下は保護者同伴で参加してください)

受付／7月6日(水)から 先着各10組(計20組)

定員になり次第締め切ります。

「佐賀県立宇宙科学館

みんなで



に行こう!!

ゆうゆうのお友だちと一緒に遊びに行きませんか?

夏休みの特別企画です! プラネタリウムも見れちゃうよ!

日時／8月19日(金) 9:45集合 16:00解散

定員／小学生以上 先着38名

参加費／320円(入館料及びプラネタリウム観覧料)

(お弁当と飲み物は各自持参ください)

受付／7月6日(水)から7月20日(水)まで(定員になり次第締め切ります。)児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。

○カウンターでの申し込みの場合は、その場で参加費を徴収します。

○電話での申し込みの場合は、7月20日までに参加費を持ってきてください。

当日は児童センターから、小城市のバスで行きます。

※途中からの乗車や、下車はできません。詳しくは児童センターにお問い合わせください。

先着
38名

小城市民図書館だより

No.3

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★

三日月館

TEL (0952)72-4946
ホームページ
<http://www.library.mikatsuki.saga.jp/>
E-mail mlibrary@po.saganet.ne.jp

小城館

TEL (0952)71-1131
ホームページ
<http://library.town.ogi.saga.jp/>
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

牛津分室(牛津公民館内)

小城市牛津町勝1324-1
(旧牛津町役場北別館)
TEL (0952)63-8813 内線 5825
(牛津公民館代表電話)

牛津分室オープンしました!!

小城市民図書館牛津分室が6月1日にオープンしました。当日はオープン記念として、読み聞かせイベントもあり、小さなお子さんから大人の方まで、たくさんの方の利用がありました。



牛津分室の担当です。
よろしくお願いします。

登録第1号



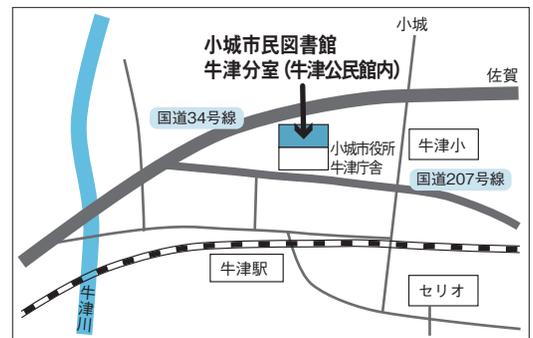
大坪奈美さん

貸出第1号



楠田郁子さん・隼也くん

(1歳10ヶ月)



いよいよ 自動車 図書館



本丸くんが 走りだしました!

★本丸くん7月の巡回表

日時	巡回場所	時間
5日(火)	赤れんが館	11:00-11:45
6日(水)	牛津庁舎	12:05-12:50
7日(木)	本告(小城警察署)	13:15-14:00
	鳳寿苑	14:20-15:05
8日(金)	岩松支館	11:00-11:45
12日(火)	アミシア	14:00-14:45
13日(水)	晴田支館	11:05-11:50
14日(木)	小城庁舎	12:05-12:50
15日(金)	桜葉館(小城保健福祉センター)	11:45-12:30
20日(水)	三里支館	14:00-14:45
21日(木)	小城公民館	14:05-14:50
22日(金)	アイル(牛津保健福祉センター)	10:00-10:45
	甘木(中島工務店駐車場)	12:10-12:55
26日(火)	芦刈庁舎	12:05-12:50
27日(水)	遠江(九州コーユー駐車場)	12:15-13:00
	石工の里 ふれあい夕市	14:45-15:30
29日(金)	三日月庁舎	12:05-12:50

「本丸くん」情報

貸出…どの巡回場所でも借りることができます。小城市民図書館三日月館のカードをご利用ください。

返却…本丸くんが貸出をしている場所では、どこでも返却することができます。

小城市民図書館三日月館(ドゥイング三日月内)の「本の返却ポスト」へも返却ができます。

登録をしていない人…その場で図書館カードを発行しますので、すぐ借りることができます。

予約…希望の本がある場合は、事前に図書館へお電話いただければ、次の巡回時にお持ちします。

巡回日…市報などでお知らせいたします。

☆ご不明な点は職員にお尋ね下さい。

【問い合わせ先】 小城市民図書館三日月館 ☎72-4946

こわ~いおはなし会

今年はどうなお話かな？
こわいお話だけでなく、かわいい
おばけや妖怪が出てくるまかふしぎ
なお話が聞けるかも・・・。

日時：7月22日（金）
午後2時～2時30分まで
場所：桜城館（小城市民図書館小城館）2階研修室
※無料です。

工作教室

今年もいろんな作品を作りますよ！
日時：8月2・3・4・5日（火～金）
午後2時～3時まで
場所：桜城館（小城市民図書館小城館）
2階研修室
定員：それぞれ25名
※予約が必要です。参加費はかかりません。
予約について…受付は、7月17日（日）午前10時からで
す。図書館カウンターまたはお電話でお申込みください。
開催日の4日間のうち2日間まで参加できます。ご予約
は家族の方のみ受け付めます。
小学生未満で参加される方は、保護者のつきそいが必要です。

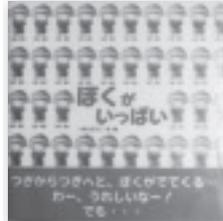
おすすめの本 ●●●



霧のなかの子
～行き場を失った子どもたちの物語～
トリイ・ヘイデン／著
入江 真佐子／訳
早川書房

この本の著者トリイ・ヘイデンが、教師を辞め無
言症のセラピストとして働きだしたとき、ある病院
で3人の「子どもたち」と出会いました。ひとり
は、嘘ばかりついてしまう9歳の少女カサンドラ、
ひとは母親としか話すことができない4歳の少女
ドレイク、残るひとは脳卒中の後遺症により話す
ことができなくなった老女ゲルダ。彼女らの心に触
れようと懸命に働きかけますが、心の闇が深くなか
な進展がみられません。

彼女らとトリイの心の交流を描くとともに、情緒
障害について考えさせられる1冊となっています。



ぼくがいっぱい

いもと ようこ／作・絵
岩崎書店

「ただいまー」と「ぼく」が学校から帰ってきま
した。そこへママがやって来て、「しゅくだいしな
さい。」「はいしゃさんにいきなさい。」「犬のさ
んぽにいきなさい。」と次々に言ってきます。「ぼ
く」はひとりしかいないのに、そんなにたくさん
のことを一度にできません。こんなとき「ぼく」がた
くさんいたらいいのにな。

みなさんもこんなふう思ったことありません
か？ だけど、主人公の「ぼく」はそんなふうにか
えたことで、ちょっと困ったことになってしまいま
す。さあ、ぼくの身にいったいなにが起きてしまう
のでしょうか。

7月のおはなしは・・・

毎週土曜日、各館おはなしのへや

<小城館 おはなしかい 午後2時30分～> <三日月館 おはなしタイム 午後2時～>

おはなし	日	おはなし
へんしんトイレ	2	じゅげむ
トマトさん		どのくらいおおきかっていうとね
ちいさなくも	9	だきしめてほしくって
ルラルさんちのごちそう		すてきな三にんぐみ
こぎつねキッコ	16	ゼラルダと人食いオニ
なつはうみ		星空キャンプ
ほんぞうののぞきだま	23	ニーナはおちびさん
プールがびしゅー		めっきらもっきらどおんどん
こがねあしのひよこ	30	ぞうくんのさんぽ
ながながくん		とべパッタ

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※小城館・三日月館の休館日は●の日です。分室は●と■がお休みです。
三日月館・小城館と分室は休室日が異なります。ご注意ください

公民館だより

津の里 ミュージアム 開講!

※「津の里ミュージアム」とは、牛津町民参画のもとで実施している子どもたちの体験学習活動です。

今年で四年目を迎える「津の里ミュージアム」の開講式が五月二十八日（土）、牛津総合公園で行われ、子どもと保護者約二百人が参加しました。また、開講式後には参加者全員が記念に花壇づくりを行い、総合公園を彩りました。

今年のプログラムは、アート・あそび・くらしの三つをテーマに六プログラムがあり、隔週土曜日の午前中に行われます。地域の大人が指導者となり、牛津中・高校生もボランティアスタッフとして活動をサポートしています。

その他プログラム名

アートで学ぼう隊、リズムで楽しもう隊、わくわく自然体験隊、料理大好き隊

【問い合わせ先】

津の里ミュージアム実行委員会事務局（牛津公民館内） 櫻木

☎ 63-8813



ときめき季節感じ隊

野外体験チャレンジ隊

「花の日」訪問

かわいなお客様の訪問がありました！



小城幼稚園の園児が、五月二十四日（火）に、牛津幼稚園の園児が六月三日（金）に小城公民館・牛津公民館を訪れ、「ありがとう」の言葉を添え、色とりどりの花を職員に手渡ししました。

贈られた花は、公民館の窓口やお部屋に飾っています。

「花の日」は、花を通じてかわい・可憐・美しいと感動する心を育て、生きているすべてのものに感謝する日です。



スポーツの季節到来!!

ソフトボール大会開催

去る五月二十九日（日）芦刈中学校グラウンドにて、芦刈町ソフトボール大会が地区内のスポーツの振興と相互の親睦を図ることを目的に開催されました。

真夏のような厳しい日差しが照りつける中、参加八チームのトーナメント方式で実施。

好プレーも数多く、中にはヘッドスライディングをする人も見られ、会場は拍手と笑い声に包まれる和やかな雰囲気のもと競技も進行され、その結果、決勝にて八立虎チームが東戸崎チームを下し、優勝の栄冠に輝きました。

【問い合わせ先】

芦刈公民館
（芦刈農村改善センター）

担当 森永

☎ 66-1216



お知らせ

平成18年小城市成人式

平成18年小城市成人式は、これまでどおり旧町単位で行われます。

詳細については、各公民館へお問い合わせください。

○対象者：新成人（昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人）

旧町名	日 程	時 間	場 所	連 絡 先
小 城 町	1月8日(日)	10:00受付 10:30開始	小城公民館	小城公民館 江里口 ☎73-3215
三日月町	1月8日(日)	10:30受付 11:00開始	小城市生涯学習センター (ドゥイング三日月)	三日月公民館 松尾 ☎72-1616
牛 津 町	1月5日(木)	10:00受付 10:30開始	小城市役所 議会棟 (旧牛津町中央公民館)	牛津公民館 平川 ☎63-8813
芦 刈 町	1月8日(日)	10:00受付 10:30開始	芦刈農村環境改善センター (多目的ホール)	芦刈公民館 江頭 ☎66-1216

新成人者のみなさんへ

成人式を新成人者の皆さんで企画運営をしてみませんか！

小城市では、成人式の企画運営委員さんを募集しています。多くの方の応募をお待ちしています！

申し込みは各公民館へ

【問い合わせ先】 中央公民館（小城庁舎）
担当 富崎 ☎73-8810

地区公民館の新築や改築の計画をされていますか？

小城市では、地域住民の生涯学習活動と地域文化の振興を図るために、自治公民館の建設事業に補助をする制度を定めています。

- ①補助金交付の対象となる事業は、建物の新築又は増築若しくは改築とし、市長が認めたもの
- ②補助金の額

区 分	補助金の額	最高限度額
新 築	建物の実工事費の10パーセント以内	200万円
増築又は改築	建物の実工事費の10パーセント以内	100万円

地区公民館の新築・改築・増築の計画をされる地区がありましたら、早めに中央公民館へご相談ください。

【問い合わせ先】 中央公民館（小城庁舎）
担当 富崎 ☎73-8810

小城市文化連盟牛津支部主催教室生徒募集！

フラダンス教室

日時：7月 第1・2・4（月曜日）
10:00～11:00

内容：フラダンス

対象：初心者

定員：何人でも

場所：牛津公民館

※受講料（1,000円／1ヶ月）

申込先：プア・アロアロ 下村千鶴子

☎66-2103

俳句教室

日時：毎月 第2・4（土曜日）
13:00～15:30

内容：第2土曜日（兼題と席題で5句）

第4土曜日（当季雑詠と席題5句）

対象：どなたでも、初心者大歓迎

定員：何人でも

場所：牛津公民館

※受講料（2,000円／6ヶ月）

申込先：天山句会 小川純生 ☎66-1364

斉藤 慧 ☎66-2950

たのしい陶芸教室

日時：毎月 昼の部（第1・3水曜日）14:00～16:00
夜の部（第2・4水曜日）19:00～21:00

内容：初級コース（手びねりによる基本的な茶碗や皿、ひもづくりによる花器の製作など。）

対象：特に問いません（子供も可）

定員：10人

場所：牛津公民館

※受講料（2,000円／1ヶ月）材料代等別途

申込先：うしづ陶芸倶楽部 森口好実

☎66-4804

裁判所職員採用試験のお知らせ
(高卒程度)

平成17年度の採用試験(裁判所事務官Ⅲ種)の実施要領は、次のとおりです。

- ◆試験日 第1次試験 9月11日(日)
- ◆申込受付期間 7月11日(月)～7月19日(火)
申込書は、簡易書留郵便又は配達記録郵便で提出する(7月19日消印有効)。
- ◆受験資格 事務官Ⅲ種 昭和59. 4. 2から昭和63. 4. 1までに生まれた者
- ◆問合せ先
佐賀地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎0952-23-3161 (内線207)

第5回ムーンファンタジアin三日月

- ◆日時 8月6日(土) 午後5時開幕
- ◆場所 ドゥイニング三日月一帯
・抽選券付うちわ無料配布(先着1,500名) 午後4時30分
☆ぼんぼこ狸の我楽多変化市(フリーマーケット) 午後5時～
☆月夜の変化ダンスバトル(ダンスコンテスト) 午後5時～午後8時30分
・お化け屋敷 午後5時～午後8時30分
・大抽選会 午後8時30分頃
・打上花火(約1,000発) 午後9時10分
- ◆募集
☆印イベントへの出店・出場者(締切7月10日)
事前準備や、当日又は翌日朝の後片付けなどを手伝ってくれるスタッフ(締切は前日)
花火協賛金(個人1口1,000円～・締切は前日まで)
- ◆問合せ先 実行委員会事務局(野副)
☎090-1082-5374
iモードメール g-mikatuki-21@docomo.ne.jp

ムツゴロウ王国夏祭り

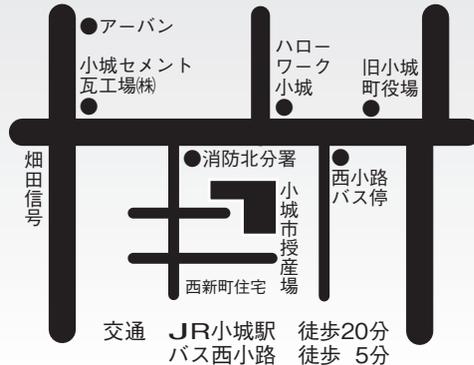
有明海の夏の夜空を彩る1000発の花火大会と
勇壮な沖ノ島参りがジョイント!

- ◆日時 7月24日(日) 午後7時開幕
- ◆場所 芦刈海岸ムツゴロウ公園周辺(小城市芦刈町住ノ江)
・郷土芸能大会(沖ノ島参り太鼓浮立) 午後7時30分～
・踊り大会(ムツゴロウ王国YASSAI隊他) 午後8時10分～
・花火大会(打ち上げ花火、仕掛け花火、水中花火) 午後8時40分～
- ※特設ビアガーデン
- ◆募集 事前準備や、当日又は翌日朝の後片付けなどを手伝ってくれるスタッフ(締切は前日)
ネーム入り提灯(1個1,500円・締切7月15日)
花火の協賛金(個人1口3,000円～企業・団体1口5,000円～・締切7月15日)
- ◆問合せ・申込先
ムツゴロウ王国フォーラム事務局
☎0952-66-0651

嘱託職員募集について

小城市授産場は、利用者の生活面、作業面に関する総合的な支援業務を行う指導員を募集しています。

- ◆応募資格
●社会福祉関連資格、教諭免許、保育士のいずれかの資格を有すること。または、社会福祉施設で3年以上働いた経験をお持ちの方
- ◆募集人員 2名
- ◆採用期間 平成17年9月1日～平成18年3月31日
※勤務成績が良好な場合は更新の場合もあります。
- ◆勤務時間
月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分
- ◆勤務場所 小城市授産場
- ◆報酬 月額17万円程度
- ◆応募方法 市販の履歴書に写真添付の上7月19日(火)～7月29日(金)までに小城市授産場に持参してください。持参する時間帯は午前中が望ましい。(郵送は不可) 必ず昼間連絡が取れる電話番号(携帯番号など)を記入。
- ◆選考方法
筆記、面接試験により選考します。
試験日は後日連絡します。
- ◆問合せ先
〒845-8511 小城市畑田35-1 小城市授産場
担当 熊手・中尾まで
☎0952-73-2713



7月10日(日)
小城市農業委員会
委員選挙が執行されます

農業委員会は、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を図る重要な役割を担っています。忘れずに投票しましょう。

- ◆委員の選挙権及び被選挙権
- ①小城市農業委員会の区域内に住所を有する者
- ②年齢が満20歳以上の者
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ④耕作の業務を営む者の同居の親族又はその配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
- ⑤その他(農業生産法人の組合員等)
- ◆投票 7月10日(日) 9:00～17:00
- ◆投票所 小城市役所各庁舎
- ◆問合せ先 小城市選挙管理委員会
☎63-8806

小城市男女共同参画ネットワーク(仮称) 総会・大会開催!

～みんなで作るすてきな小城市～

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、小城郡女性ネットワークが新たな団体として生まれ変わります。

その設立総会及び大会が下記のとおり行われます男女関係なくどなたでも参加できますので大勢のみなさまの参加をお待ちしております。

◆期日 平成17年7月30日(土) 13:30～16:00

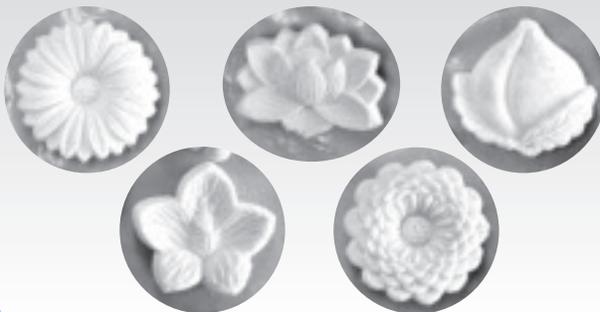
◆場所 小城保健福祉センター「桜楽館」
小城町畑田750番地

◆内容 総会及び大会
アトラクション 小城少年少女合唱団 14:20頃
講 演 広岡守穂(アバンセ館長) 14:50
タイトル「妻が僕を変えた日」

◆問合せ先
小城市男女共同参画ネットワーク(仮称)事務局
代表 西岡久富美 ☎66-0204
男女共同参画について、小城市では企画課市民協働推進係(牛津庁舎)が担当しています。
☎63-8803 FAX63-8808
e-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

手づくり「らくがん」教室

- ◆日時 7月16日(土) 9:00～11:00
- ◆場所 永岡荘(小城庁舎裏)
- ◆会費 1家族500円
- ◆申込 先着20家族。7月11日(月)までに、子供を含む家族でお申込ください。
- ◆備考 お持ち帰り用の空箱とエプロンを持参してください。
- ◆主催 小城町人づくり塾はなの会
代表 岸川京子(小城町上右原/☎73-2110)
- ◆申込・問合せ先 ☎090-7983-7370(円城寺)



第16回おぎアマチュア音楽祭 出演バンド・参加者募集中

- ◆募集締切 7月15日(金)
※参加者多数の場合は抽選となります。
- ◆問合せ・申込先 おぎアマチュア音楽祭実行委員会事務局
☎0952-73-4111 担当 柿本

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月保健福祉センター ゆめりあ 芦刈保健福祉センター ひまわり	9:30～11:30
	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館 牛津保健福祉センター アイル	9:30～11:30
医師による健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談	第3金曜日	小城 永岡荘	10:00～15:00
	第2木曜日	三日月 農村環境改善センター	10:00～15:00
	第4水曜日	牛津保健福祉センター アイル	10:00～15:00
	第1火曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり	10:00～15:00
年金相談	第3月曜日	牛津庁舎2-6会議室	10:00～15:00

Wagamachi

- よかとこわがます
筑後川昇開橋と花火が水面をこがす
諸富町の夏まつり 2005夏の夜のメルヘン
雄大で自然あふれる「筑後川」と国の重要文化財「筑後川昇開橋」を背景に、今年も夏の夜のメルヘンを開催します。
諸富南幼稚園園児による徐福龍踊り、もろどみ女太鼓JOFUKU、町民総おどりとつづき、フィナーレの花火では筑後川と昇開橋が光り輝き、諸富の夏を演出します。
夏のひととき。みなさんも筑後川の風に吹かれてみませんか。
なお、会場周辺は交通規制を行います。また、駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。
- ◆日時 7月17日(日) 午後6時から
- ◆会場 筑後川、諸富鉄橋展望公園、筑後川昇開橋周辺
- ◆問合せ先
夏の夜のメルヘン実行委員会事務局(諸富町役場産業経済課内) ☎0952-47-2131(内線84)



毎年オープニングを飾る、諸富南幼稚園園児による徐福龍踊り(じよふくじゃおどり)。

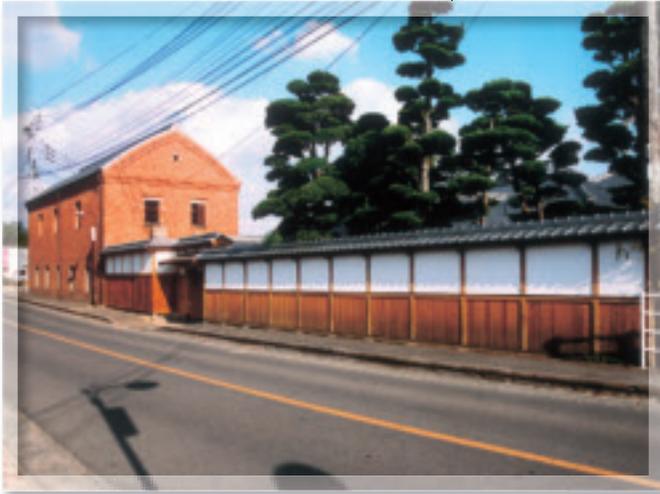
2005

7

第5号

ふるさと
の

風景



シリーズ5

歴史を宿す建物

赤レンガ館

あたたかな色合いが観る者のこころをほぐしてくれる赤レンガ館は、牛津町の歴史を体現しています。

この街は江戸時代、「西の浪花」と呼ばれるほどに交通の要衝として栄え、そのなかから現在のデパート「玉屋」の生みの親である田中丸善威氏が現れました。

この赤レンガ館は、その玉屋の倉庫として明治中期から後期にかけて造られたといわれています。平成十三年には国の登録文化財にも指定されました。現在では、現代美術や音楽の発表の場として、若い人たちも参加する新たな街づくりに貢献しています。

過去の歴史の遺産ではなく、新しい歴史をつくっていくこの赤レンガ館に、いちど足を踏み入れてみませんか。

市報 **おぎ** 2005 JULY 7 第5号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808
E-mail ● info@city.ogi.lg.jp
U R L ● http://www.city.ogi.lg.jp/



人のうごき

平成17年6月1日現在 (前月比)

人口	>>>	47,027人 (+19)
男	>>>	22,361人 (+5)
女	>>>	24,666人 (+14)
世帯数	>>>	14,275戸 (+12)